**第１１回登別市市民自治推進委員会　育み部会議事録**

（敬称略）

◆ 開催日時：平成２９年４月２４日（月）　１７：３０～

◆ 開催場所：登別市役所２階　第１委員会室

◆ 出席部会員：部会長　　安宅　錦也

　　　　　　　 副部会長　川村　正勝

部会員　　仲川　弘誓

　　　　　　　　　　　　 合田　美津子

　　　　　　　　　　　　 佐藤　文子

　　　　　　　　　　　　 磯田　大治

　　　　　　　　　　　　 橋場　太 （協働推進庁内委員会部会長）

【教育部次長】

　安部　直也（協働推進庁内委員会副部会長）

【教育部社会教育Ｇ総括主幹】

◆ 事務局：　　　　　笠井　康之【市民生活部市民協働グループ総括主幹】

野畑　衣里子【市民生活部市民協働グループ主任】

◆ そ　の　他：　　　　　対馬　秀樹【都市整備部次長】

　　　　　　　　　　　　 齊藤　玲二【都市整備部土木・公園Ｇ施設維持主幹】

　　　　　　　　　　　　 山﨑　俊典【都市整備部土木・公園Ｇ公園担当主査】

◆ 議題：公園の利用に関するアンケートの集計表を基にした公園の利活用について

**≪事務局≫**

　前回の部会で配付しました資料を基に、話し合いを進めていただければと思います。部会長お願いします。

**≪部会長≫**

　公園の利用状況についてのアンケートということで、幼稚園保育所、小中学校に協力いただいて、普段遊んでいる公園等について集計をさせていただきました。

これに基づきトイレの利用状況や公園の利用状況について意見交換をできればと思います。この結果を受けて委員の皆さんから何かありますか。

**≪部会員≫**

　例えば近くの小学校などのトータルの母数は分かりますか。

**≪事務局≫**

学校によって多少アンケートの仕方が違いますし、幼稚園保育所については回収率が１００％ではないため母数は出せないです。

**≪部会員≫**

やってない人も入れて全員では何人なのですか。

**≪事務局≫**

幼稚園保育所については市外から通っている人もいるので全体の総数を押さえられていないです。

**≪部会員≫**

要するに何らかの回答があった数字ですね。

**≪事務局≫**

はい。

**≪部会員≫**

大体で良いので人数わかりますか。

**≪庁内委員≫**

３，５００人くらいですね。

**≪部会長≫**

幼稚園保育所でみると、親が連れて行くことになるので、大きな公園に行っているようですね。逆に、小学生の場合は身近な公園に行って遊んでいるという傾向がわかります。

その中でも全く使われていない公園というのが地区毎にあって青いマーカーで記されている地図ですが、やはり端っこの方にある公園には遠くて行かないのかなということになりますね。

**≪庁内委員≫**

都市計画法上の公園と開発行為の時に造られた公園もあるので、そうなると利用が進まないですね。

**≪土木・公園Ｇ職員≫**

「広場」と書いてある公園は、おおむね開発行為等によって宅地開発されたときに、面積相当の公園、緑地、広場を設けているので、遊具もありませんし利用頻度も比較的少なくなるかと思います。

**≪事務局≫**

「広場」と「公園」の違いというのは、単純に面積で分けている訳ではないのですか。

**≪土木・公園Ｇ職員≫**

都市公園というのは告示行為により都市公園になります。

**≪部会員≫**

ほとんど利用されていない公園があるので、どのように利用してもらえるようにするかということがテーマになるので、このままだと維持管理費だけがかかり、実際は使われていないので勿体ないと思います。

当然、その地区毎の子どもの数等にもよるとは思いますが、やはり魅力的な公園には遠くからでも行くのかなと思うので、逆に近くの公園が魅力的になれば利用してもらえるのかなと思います。

**≪土木・公園Ｇ職員≫**

その時々で、新婚の方が引っ越してきて、子どもが生まれて、その子どもが大きくなったらその公園は利用されているということになりますので、利用者数は、流動的だと思います。

**≪庁内委員≫**

子どもの数も、昔は幌別西小学校や若草小学校が多かったですが、富岸町に区画整理が入り、今は富岸小学校の人数が一番多いです。最近は鷲別地区の開発行為で家を建てる方が増えているので、今度は鷲別小学校が増えるかもしれないですね。

**≪部会員≫**

全く利用されていない公園があり、公園を置かなくてはいけない理由もあると思うので、そのような公園はボール遊びができる公園にしたりするなどということを考えた方が良いと思います。

**≪土木・公園Ｇ職員≫**

ボール遊びを禁止にしているのは、小さい子が公園内にいる中で、小学校高学年くらいの子たちが硬球を使用したキャッチボールをしてしまうと危険なので、そのような事を想定しています。小さい子と親が軟らかいボールでキャッチボールをする程度はしていただいても構わないと考えています。

**≪庁内委員≫**

危険なことでなければ良いですよということですね。

**≪部会員≫**

原則という押さえで、運用は弾力的にお願いしますということになれば、利用者はある程度見込めるかもしれないですね。

地域ごとに違いがあるので、難しいことですが、利用されていない公園の状況を考えた方が良い気がします。

自治推進委員会として取り組むのであれば、どのような取り組み方が出来るのかということと、実態から見えてくる課題をいくつか挙げておいて、それらと何がリンクできるのかということについて、なるべくコストを掛けないで効率よく公園を活用できないかということが話の発端にありましたので、考えていかなければと思います。

**≪部会員≫**

私達が、その公園をどうこうするというよりは、地域の方がどのように利用したら良いかということを一番わかっていると思うので、地域の方から要望が出てくるような形をとりたいなと考えています。

**≪部会員≫**

地図上の右上に「のびのび公園」があり、使われていないだろうなと思っていたところ案の定あまり使われていないという結果になっています。

この公園は、十分な広さがあり、何でもできそうな公園です。

また、新川公園は野球が出来そうなスペースがありますが、ホームランを打った場合、車に当たってしまうと思います。

思いつきの提案ですが、もし可能であれば地域の方等の意見を聞き、もっと生きた空間にするために、例えば「チャレンジパーク」のようなイメージにしてこの公園を上手く利用してくれる人を募ると面白いのではないかと思います。

**≪部会員≫**

全ての公園は無理なので、的を絞り、町内会等に聞き取りを行うなどしながら進めないとできませんね。

モデル的に試してみるのは良いのではないでしょうか。

**≪部会長≫**

昔「のびのび公園」は、盆踊りの会場になっており、一週間くらい使用していましたが、今はやらなくなりましたね。

**≪部会員≫**

町内会の意見だけではなく、少年団等に働きかけ、周りの理解を得ながら行うと地域力にもなりますし良いのではないかと思います。

**≪部会員≫**

公園がいつもきれいになっていて、賑やかで、町内会等でも使用でき、防災の面でも一緒に協働ができれば価値が高まるのかなと思います。

**≪事務局≫**

お金を掛けることができない部分があるので、ボール遊びができない所の用途を変えてできるようにしたりする方がお金は掛からないと思います。

現在、ボール遊びができない公園を、ボール遊びができるようにする場合、手続き的には難しいのですか。

**≪土木・公園Ｇ職員≫**

　公園の看板にボール遊び禁止と書いていますが、条例上の禁止事項ではない為、市の公園担当としては小さい子がいるときはご遠慮くださいという程度なので、内部で協議して流動的にできるのかなと思います。

**≪部会員≫**

公園配置図の中に、片倉河川広場とありますが、子どもが遊ぶような場所ではなく、アプローチ程度ですがゴルフをしている人がいますので、ゴルフのアプローチだけならしても良いという風にしても良いですよね。

**≪部会員≫**

部会の中で、モデルで取り組む公園を、町内会等の地域の方の話を聞いていくということについて、公園担当として問題ありますか。

**≪土木・公園Ｇ職員≫**

どのような意見があるかというのを聞きたいとは思います。

**≪部会員≫**

公園を絞って実際見に行ってみますか。

**≪部会長≫**

今出てきたのは「のびのび公園」と「片倉河川広場」ですね。

のびのび公園は２段になっていて、ボール遊びをするスペースもあります。

**≪土木・公園Ｇ職員≫**

のびのび公園は、水飲み台とトイレもあります。

**≪部会長≫**

どちらかというと若草中央公園で遊んでいる子の方が多いですね。

**≪部会員≫**

本当は、何もなくて、広いスペースだけあれば良いのですよね。

子ども達が想像力を発揮して遊べるというのが良いと思います。

**≪土木・公園Ｇ職員≫**

おっしゃる通りだと思います。

遊具に頼らないで遊ぶことを考えていただけたらという思いはあります。

**≪部会員≫**

廃棄物を利用して、お年寄りから何か伝統の遊びを教えてもらうことや、想像力が育まれるような環境があれば、遊具は特定の場所にだけ置き、あとは何もない方が人間的なコミュニケーションも図れると思います。

豊かに物を与えすぎて、想像力を失っている今の子ども達を見れば、そういうふうに戻してく、そういうコンセプトですと言えば遊具が無くても苦情はないと思います。

少し考え方を変えていくということも盛り込んでいけると良いと思います。

**≪部会員≫**

公園のトイレについても、毎年の維持管理経費に加えて、壊れたときの修理代や塗装が必要になった時のことを考えて、最初からそのようになった時点で壊していきますという説明をして了解を得ていった方が良いのではと思います。

**≪部会長≫**

実際見に行く公園は、のびのび公園と片倉河川広場で良いですか。

**≪土木・公園Ｇ職員≫**

片倉河川広場は、河川敷なので、北海道に利用目的を伝えた上で、許可を経て利用しており、この広場は一部パークゴルフができるようになっています。

昔はゲートボール場として使用されていました。

**≪土木・公園Ｇ職員≫**

パークゴルフができるようになっていますが、トイレも無ければ水飲み場もありません。逆にこういう所に造ればパークゴルフの利用者若しくは始めてみようという方が集まるかもしれないですね。

**≪部会員≫**

地域の要望でパークゴルフが出来るようになったのですか。

**≪土木・公園Ｇ職員≫**

そうですね。

ここは野鳥もいるので、自然保護に取り組んでいる方たちの同意も得ていると思います。

**≪部会長≫**

方向性としては２か所の公園をそれぞれが確認し、どのように利活用できるか考えていくということでよろしいでしょうか。

**≪部会員≫**

身近な公園を地域住民の健康の一助になる場所にしたいというイメージです。

それは子どもだけではなく、大人もです。

【次回の取り組みについて】

　各自で見に行った若草町の「のびのび公園」と片倉町の「片倉河川広場」の利活用について協議する。

【次回会議について】

　５月２９日（月）１７時３０分から